

辰野町 地域公共交通ビジョンの概要

辰野町地域公共交通会議

1. 地域公共交通整備の目的

町民が自立した生活を営む上で必要不可欠な移動を行える環境を提供する

2. 地域公共交通整備の方針

方針1：現行の公共交通（施設送迎等含む）を最大限活用し、それを補完する地域公共交通を全町的に整備する

- ・ 白紙から再構築するのではなく現行の公共交通（施設送迎等含む）の改善と、補完が必要な地域において新たな地域公共交通を整備することで対応する

方針2：優先順位を設け、段階的に整備を進める

- ・ 緊急度の高い、高齢者の通院、買物の移動を優先的に確保する

方針3：整備・見直しを行った路線沿線における利用・理解促進を進める

- ・ 整備・見直しが行われた地域における地域公共交通に対する期待を高める

方針4：柔軟な運行方法を採用する

- ・ 需要量も少なく移動タイミングにばらつきが大きい通院・買物に対応できる運行方法を採用する（曜日別運行、予約制による運行）

方針5：効率的で低コストな地域公共交通を整備する

- ・ 維持にかかるコストを極力、抑制しつつ、住民の移動ニーズに応えることができる地域公共交通を整備する

3. 地域公共交通整備・維持における各主体の役割

町民：地域公共交通が担っている役割を理解し、交通不便者の移手段の担い手として活動するとともに、自らも可能な限り利用し、地域における啓発活動なども実施する

行政：社会資本を整備する者として、公共交通が必要とされている地域における公共交通の確保・維持に向けた取り組みを継続的に実施する

4. 具体的な取り組み（抜粋）

(1) 交通空白を解消するための移手段確保

町内各地に散在する交通空白地帯を解消するために移手段の整備を行う。移手段整備については、一般的な路線バスにこだわらず、曜日運行や予約式の運行、小型車両やタクシー車両の活用等、地域の実情に合った柔軟な移手段を採用する。

(2) 既存町営バス（川島線・飯沼線）の見直しと改善

将来的には全町一体的な交通体系の再編も視野に入れながら、当面は、辰野病院の移転に伴う川島線の運行経路変更を先行して行う。

(3) 住民理解の促進・利用促進

住民説明会などにより、公共交通の必要性の理解を促進するとともに、無料乗車券など利用するきっかけづくりや、使いやすい時刻表の作成などにより、公共交通の利用を促進する。